

平成25年3月土佐清水市議会定例会会期中日程表

◇ 会 期 3月5日～3月22日 (18日間)

日 次	月 日	曜	会 議 別	開会時刻	議 事 内 容	備 考
第1日	3月5日	火	本 会 議	午前10時	1. 開 会 2. 会期の決定 3. 会議録署名議員の指名 4. 諸般の報告 議会事務局長 5. 議案の上程 提案理由の説明…市長 予算・条例等内容説明 …企画財政課長等 6. 委員長報告 総務文教常任委員会 (平成24年12月定例会 で付託した議案の審 査結果) 7. 散 会	
第2日	3月6日	水	休 会			
第3日	3月7日	木	休 会	質疑・一般質問通告書の提出期限午前11時まで		
第4日	3月8日	金	休 会			
第5日	3月9日	土	休 会			
第6日	3月10日	日	休 会			
第7日	3月11日	月	本 会 議	午前10時	質疑・一般質問	
第8日	3月12日	火	本 会 議	午前10時	一般質問	
第9日	3月13日	水	本 会 議	午前10時	一般質問・議案の委員会付託	議 会 運 営 委 員 会
第10日	3月14日	木	休 会	午前9時		予 算 決 算 常 任 委 員 会
第11日	3月15日	金	休 会	午前9時		予 算 決 算 常 任 委 員 会 議 会 運 営 委 員 会
第12日	3月16日	土	休 会			
第13日	3月17日	日	休 会			

第14日	3月18日	月	休	会	午前9時		総務文教 常任委員会
第15日	3月19日	火	休	会	午前9時		産業厚生 常任委員会
第16日	3月20日	水	休	会			
第17日	3月21日	木	休	会			
第18日	3月22日	金	本	会 議	午前10時	1. 委員長報告 2. 質疑・討論 3. 採 決 4. 議員派遣 5. 閉 会	

平成 2 5 年 3 月 土佐清水市議会定例会委員会付託議案一覧表

◇ 予算決算常任委員会（2 5 . 3 . 1 3 付託）

番 号	件 名
議 案 第 1 号	平成 2 4 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 6 号）について
第 2 号	平成 2 4 年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
第 3 号	平成 2 4 年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第 2 号）について
第 4 号	平成 2 4 年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）について
第 5 号	平成 2 5 年度土佐清水市一般会計予算について
第 6 号	平成 2 5 年度土佐清水市水道事業会計予算について
第 7 号	平成 2 5 年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について
第 8 号	平成 2 5 年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について
第 9 号	平成 2 5 年度土佐清水市介護保険特別会計予算について
第 1 0 号	平成 2 5 年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について
第 1 1 号	平成 2 5 年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について
第 1 2 号	平成 2 5 年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について

◇ 総務文教常任委員会（2 5 . 3 . 1 3 付託）

番 号	件 名
議 案 第 1 3 号	再生可能エネルギー事業特別会計条例の制定について
第 1 4 号	土佐清水市防災対策加速化基金条例の制定について
第 2 0 号	土佐清水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 2 3 号	土佐清水市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議 案 第 2 4 号	土佐清水市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
第 2 5 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 2 6 号	土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について
第 2 8 号	土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について
第 3 0 号	土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 3 1 号	土佐清水市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
第 3 2 号	こうち人づくり広域連合規約の一部変更について
第 3 3 号	幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
第 3 4 号	土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について

◇ 産業厚生常任委員会（25. 3. 13付託）

番 号	件 名
議 案 第 1 5 号	土佐清水市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
第 1 6 号	土佐清水市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の制定について
第 1 7 号	土佐清水市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
第 1 8 号	土佐清水市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置及び信号機等に関する基準を定める条例の制定について
第 1 9 号	土佐清水市公園条例の一部を改正する条例の制定について
第 2 1 号	土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
第 2 2 号	土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 2 7 号	土佐清水市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について
第 2 9 号	土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議会運営委員会（２５．３．１３付託）

番 号	件 名
市 議 会 議 案 第 １ 号	土佐清水市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

平成 2 5 年 3 月土佐清水市議会定例会議案等件名及び議決結果一覧表

◇ 今議会提出分（市長提出）

議案番号	件 名	提出月日	議決月日	議決結果
報 告 第 1 号	専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）	3 . 5	—	—
報 告 第 2 号	専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）	〃	〃	〃
議 案 第 1 号	平成 2 4 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 6 号）について	〃	3 . 22	原案可決
第 2 号	平成 2 4 年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	〃	〃	〃
第 3 号	平成 2 4 年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第 2 号）について	〃	〃	〃
第 4 号	平成 2 4 年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）について	〃	〃	〃
第 5 号	平成 2 5 年度土佐清水市一般会計予算について	〃	〃	〃
第 6 号	平成 2 5 年度土佐清水市水道事業会計予算について	〃	〃	〃
第 7 号	平成 2 5 年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について	〃	〃	〃
第 8 号	平成 2 5 年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について	〃	〃	〃
第 9 号	平成 2 5 年度土佐清水市介護保険特別会計予算について	〃	〃	〃

第 1 0 号	平成 2 5 年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について	3 . 5	3 . 22	原案可決
第 1 1 号	平成 2 5 年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について	〃	〃	〃
第 1 2 号	平成25年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について	〃	〃	〃
第 1 3 号	再生可能エネルギー事業特別会計条例の制定について	〃	〃	〃
第 1 4 号	土佐清水市防災対策加速化基金条例の制定について	〃	〃	〃
第 1 5 号	土佐清水市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	〃	〃	〃
第 1 6 号	土佐清水市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する条例の制定について	〃	〃	〃
第 1 7 号	土佐清水市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について	〃	〃	〃
第 1 8 号	土佐清水市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置及び信号機等に関する基準を定める条例の制定について	〃	〃	〃
第 1 9 号	土佐清水市公園条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 0 号	土佐清水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 1 号	土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 2 号	土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃

第 2 3 号	土佐清水市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3. 5	3. 22	原案可決
第 2 4 号	土佐清水市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 5 号	土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 6 号	土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 7 号	土佐清水市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 8 号	土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 9 号	土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	否 決
第 3 0 号	土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	原案可決
第 3 1 号	土佐清水市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 3 2 号	こうち人づくり広域連合規約の一部変更について	〃	〃	〃
第 3 3 号	幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について	〃	〃	〃
第 3 4 号	土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について	〃	〃	〃
同 意 案 第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	3. 22	〃	同 意

◇ 閉会中の継続審査分（議員提出）

議案番号	件 名	提出月日	議決月日	議決結果
市 議 会 議 案 第 1 0 号	土佐清水市再生可能エネルギー基本条例の制定について	12. 12	3. 22	修正可決

◇ 今議会提出分（議員提出）

議案番号	件 名	提出月日	議決月日	議決結果
市 議 会 議 案 第 1 号	土佐清水市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	3. 13	—	継続審査
市 議 会 議 案 第 2 号	生活保護制度の見直しに関する意見書の提出について	3. 22	3. 22	原案可決
市 議 会 議 案 第 3 号	高速道路休日特別割引の復活等を求める意見書の提出について	〃	〃	〃

平成 2 5 年 3 月土佐清水市議会定例会意見書議決結果一覧表

議案番号	件 名	提出月日	議決月日	議決結果
市 議 会 議 案 第 2 号	生活保護制度の見直しに関する意見書の提出について	3 . 22	3 . 22	原案可決
市 議 会 議 案 第 3 号	高速道路休日特別割引の復活等を求める意見書の提出について	〃	〃	〃

平成 2 5 年 3 月 土佐清水市議会定例会選任事項表

事 項	選任月日	方 法	人員	氏 名
固定資産評価審査 委員会委員	3 . 22	同意	1	西村和興 (土佐清水市小江町11番 2 号) 昭和25年 7 月 1 日生

平成 2 5 年 3 月 土佐清水市議会定例会質疑・一般質問通告一覧表

◇質疑

順位	質 疑 者	質 疑 内 容
1	8 番 岡崎宣男君	○議案第 5 号 平成 2 5 年度土佐清水市一般会計予算について (歳出) (1) 4 款 2 項 2 目 塵芥処理費 ・粗大ごみ排出指導業務の委託先など疑問点を問う
		(2) 8 款 1 項 6 目 災害対策費 ・津波避難タワーについて、他地区にも必要。 疑問点を問う
2	1 3 番 橋本敏男君	○議案第 1 2 号 平成 2 5 年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について (歳出) (1) 2 款 1 項 1 目 太陽光発電施設設置費 ・事業投資額の算定根拠 ・発電効率の調査精度 ・企業債の元利償還計画 ・事業収支計画 ・具体的な事業スケジュール
		○議案第 1 3 号 再生可能エネルギー事業特別会計条例の制定について ・再生可能エネルギー事業を特別会計で行うことの法制上の裏付けと意義
		○議案第 2 4 号 土佐清水市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について ・職員の理解を得るための手続きは十分か ・駆け込み退職者への懸念 ・退職手当債依存による財政健全化指標の影響 ・民間との格差を是正するための調整率
		○議案第 2 9 号 土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について ・国保運営協議会での意見 ・一世帯当たり 2 万 1, 7 0 0 円の負担増をどのように考える ・今回の改正保険税率でのフローとストックの関係

◇一般質問

順位	質 問 者	質 問 内 容
1	3 番 小川豊治君 (一問一答)	1 市長公約の実施状況と次期市長選について ○公約の実績と残された事業 ○次期市長選挙について
		2 農業の現状と今後の振興策について ○農業の現状認識 ○生産額の推移 ○特産品の開発、今までの取り組みと今後の見通し ○集落営農の実態と今後の取り組み
		3 水産業の現状と課題・振興について ○漁獲高と就労者の推移 ○清水サバの現状とこれからの課題、方策 ○漁業振興に対する取り組み
2	2 番 森 一美君 (一問一答)	1 路線価の設定について ○本市の設定と近隣の市の状況について ○国調に合わせ対応する必要があると思うが ○十把一絡げの課税になっていないか
		2 広報誌に弔辞通報欄を ○個人情報保護との関連について ○掲載する余地はあるか ○喪主の了承を得て掲載しては
		3 市職員の給与と交付税について ○国は職員給与削減を迫ってきているが ○地方交付税への影響は ○市長の対応は
		4 保育園の高台移転 ○現在までの進捗状況について ○子どもの安全対策を早急に
3	1 4 番 武藤 清君 (一問一答)	1 平成25年度当初予算 ○県予算とのリンクは充分か？
		2 県立高校再編 ○清水高校は？
		3 生活保護見直し ○その影響は？
4	7 番 永野 修君 (一問一答)	1 市長の政治姿勢について ○T P Pについて ○円安について

4	7 番 永野 修君 (一問一答)	2 駐車場用地買収について ○道路用地の買収事例 ○駐車場建設計画について ○用地買収について
		3 地震対策について ○実施済み事業と計画事業について ○カワウソ剥製の保存について ○ラジオが聞こえるように
		4 13カ月予算について ○補正予算について ○地方交付税の見込みについて ○給与削減について
5	4 番 西原強志君 (一問一答)	1 南海地震、津波対策について ○防災、減災対策の取り組みについて ・各区長等からの要望事項と事業実施状況について ・3保育所（清水、旭、浦尻）統合について ・津波避難タワー整備事業について ・市役所庁舎耐震設計及び補強事業について ・今後の防災、減災対策の取り組みについて
		2 再生可能エネルギー事業について ○市営太陽光発電所施設の設置について ・事業内容について ・直営方式を選択した根拠等について ・今後の事業計画等について
6	8 番 岡崎宣男君 (一問一答)	1 太陽光発電の経済的・環境効果について ○太陽光発電については初期投資を巨額の市債等で賄うが、事業継続費用を差し引いても純益が20年間で7億円程度とのこと。具体的根拠を示せ ○太陽光発電によるCO ₂ 削減は既存の太陽光発電設置家庭と合わせてどの様な効果が見込めるか ○太陽光・バイオマス等再生エネルギーは地球温暖化の抑制に効果があると言われています。 本市の現状と将来的見通しは
		2 塩漬け土地の現況と販売努力について ○本市の塩漬け土地の現況と路線価等不動産価格の過去5年間の変動について示せ ○本市の自主財源は27.5%しかない。将来不動産の値上がりは見込めるとは思わない。造成地等の販売努力を更に行う必要があると思うがどうか ○現状からすると購入希望者がいる物件は販売する方がよいと思うがいかがか
		3 国民健康保険税条例の改正について ○今回の改正により何年くらい改正しないで維持できる計画か ○医療費削減方策について市民課・健康推進課にその具体的活動内容を聞く

7	1 1 番 仲田 強君 (一問一答)	1 デマンド方式による地域交通システム導入について ○これまでの経過と今後の事業推進について ○立案・実証・実施の行程は ○住民の意見・ニーズを捉え当該施策に反映させるための対応は ○「あったかふれあい事業」との連携及び協働を問う
		2 新清水中学校開校を迎えて準備は万端か
8	6 番 岡林喜男君 (一問一答)	1 国民健康保険税引き上げについて ○国民健康保険（国保）行政の現状について問う ・滞納世帯数等の推移（滞納世帯数・割合） ・被保険者資格証明書の交付状況の推移 ・短期被保険者証の交付状況の推移 ・国保税（一世帯当たりと一人当たり） ・国保税滞納額の推移 ・国庫支出金の割合の推移 ○国保税の引き上げについて問う ・国保税の引き上げ根拠 ・形骸化していく国保事業の現状をどのように考えるのか ・国民健康保険制度は国民の命と健康を守るための制度 ・住民に直接責任を持つ地方行政は国保の目的を果たすためにこそ力を尽くすべきだ ・市民の現状を見ても引き上げをやめるべきだ
		2 介護保険利用者負担額助成事業の削減について ○補助制度の充実こそ必要 ・70%助成の継続を
		3 国の特定財源の有効的活用について ○有効活用を図り予算的余裕をつくりソフト分野の充実を
9	1 3 番 橋本敏男君 (一問一答)	1 財政規律強化の必要性 ○25年度予算における財政見通し（平成24年度に示された財政見通しとの比較） ○25年度予算を包括した将来負担比率（見込み）と直近のランキング ○財政健全化指標だけで財政規律は十分担保されると思うか ○市独自の財政指標の導入 ○財政運営に関するルールの制定（情報開示等） ○ふえ続ける住民要求に対応する資金調達策
		2 公務員の選挙関与への制限 ○地方公務員法第36条（政治的行為の制限） ○公職選挙法第136条の2（公務員等の地位利用による選挙運動の禁止）・第137条（教育者の地位利用の選挙運動の禁止） ○公職選挙法第239条の2（公務員等の選挙運動等の制限違反） ○憲法第19条（思想及び良心の自由）・第21条（集会結社及び言論の自由）の担保 ○教育公務員特例法第18条

平成 25 年 3 月土佐清水市議会定例会意見書（全文）

市議会議案第 2 号

生活保護制度の見直しに関する意見書の提出について

土佐清水市議会会議規則第 14 条の規定により，首題の件に関し次のとおり提出する。

平成 25 年 3 月 22 日

議長 岡 林 守 正 様

提出者	武藤 清
賛成者	矢野川周平
	小川 豊治
	永野 裕夫
	岡林 喜男
	瀧澤 満
	仲田 強
	井村 敏雄
	橋本 敏男

生活保護制度の見直しに関する意見書（案）

政府は2013年度予算案において、今年の8月から生活扶助基準額を引き下げ、3年間で段階的に約670億円を削ることを決定しました。さらに、期末一時扶助を70億円減らすとともに、新たな生活困窮者支援制度を行うなどによって、年間450億円の削減を見込んでいます。

生活扶助基準額の引き下げによって、受給額が減少する生活保護世帯は96%にも及び、平均で6.5%、最大で10%の減少となります。特に、子育て世帯の削減幅は大きく、子どもの貧困・貧困の連鎖を悪化させかねません。

今回の生活扶助基準の見直し方法には大きな問題があります。一つは低所得者の中でも最下位の所得階層と生活保護世帯の消費実態を比較している点です。長引く不況、格差が拡大する中で、低所得者層の生活は、地盤沈下を起こしており、この比較では生活扶助基準額が引き下げられるのは自明の理です。

二つ目は、物価下落分を理由とした削減です。耐久消費材は価格が下がっていても、食費、光熱水費などの価格は下がっておらず、日々の生活への影響は甚大です。そもそも生活保護には物価の変動を反映するルールはなく、「生活保護基準部会報告書」も物価下落分の反映について触れていません。物価下落分を引き下げる根拠が不明確です。

「先に削減ありき」のこのやり方は、国民の「健康で文化的な最低限度の生活」をとめどなく引き下げることにつながり、日本国憲法第25条「生存権」を具現化した生活保護制度の機能を大きく損なうことになりかねません。

また、生活扶助基準は、税制や社会保障制度、生活のさまざまな施策に連動しているため、その影響は低所得者層を中心に国民生活に大きな混乱、大きな負担増を強いることが懸念されます。

よって、土佐清水市議会は、国会及び政府に対し、下記事項について強く要請します。

記

1. 生活扶助基準の引き下げを撤回すること。

最低生活費の算定に当たっては、社会保障審議会「生活保護基準部会」委員が独自に行った調査研究、並びに2010年「ナショナルミニマム研究会中間報告」を参考として、「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する額にすること。

2. 新たな生活困窮者支援制度を構築するにあたっては、社会的包摂の考え方を基盤とし、真に当事者の就労・自立支援、生活の安定に資するものとする。

3. 最低賃金の引き上げ、雇用のルールを強化し、ワーキングプアをなくすこと。ひとり親家

庭の父母に対する就労支援を強化すること。

4．子どもの貧困問題，貧困の連鎖の観点から生活保護制度の在り方を検討すること。

5．年金制度の最低保障機能を高め，高齢者，障がい者の貧困の問題に抜本的な取り組みを行うこと。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月22日

土佐清水市議会議長 岡林 守正

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	田村憲久様

市議会議案第 3 号

高速道路休日特別割引の復活等を求める意見書の提出について

土佐清水市議会会議規則第 14 条の規定により，首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

平成 25 年 3 月 22 日

議長 岡 林 守 正 様

提出者	仲田 強
賛成者	矢野川周平
	森 一美
	小川 豊治
	岡林 喜男
	永野 修
	岡崎 宣男
	瀧澤 満
	井村 敏雄

高速道路休日特別割引の復活等を求める意見書（案）

土佐清水市の観光は、東日本大震災の影響や、高速道路通行のＥＴＣ装着車に対する休日割引の廃止、また、大河ドラマ「龍馬伝」に関連した博覧会が終了したこともあって、市発表の観光統計によりますと、平成２３年中の観光客数が６８万５，０００人となり、過去最低の入り込み状況となっております。また、宿泊利用者も２０万人を割り込み、過去最低の１８万５，０００人となっております、こうした状況は今後も続くものと予測されます。

このような中、市内の観光関連業者は、生き残りをかけ、土佐清水市のファン確保・拡大を目指し、宿泊情報等の情報発信、旅行業者へのセールス・誘致活動、地域の特性を活かした体験観光メニュー及び観光資源の商品化の促進・強化等日々努力を重ねているところではありますが、地理的ハンディを抱える本市にとりまして、大きな効果が期待できる状況にはありません。

昨年１２月には、高知県幡多地区の希望を一身に背負い高知自動車道が四万十町中央ＩＣまで延伸となり、観光客の入り込みが期待されたところではありますが、その効果も現れず、特に今年、正月の入り込みに至っては、過去に例を見ない少ない入り込みとなっております。

以前には、通称「１，０００円高速」制度を利用し、マイカーによる観光客が本市を多く訪れた経過もあるが、平成２３年６月１９日に終了し、現在はその恩恵もまったく感じられません。

本市のような地方の観光地、特に公共交通機関による運行も少なく、地理的ハンディを抱える遠隔地にとっては、このような高速道休日特別割引や遠距離利用による優遇策等の創設は観光振興に大きく貢献するものと考えられるところであります。

よって、国におかれては、その存続さえも危ぶまれている地方観光の実情を踏まえ、土・日・祝日の高速道１，０００円割引の復活等、国策による地域の振興策の創設を求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２５年３月２２日

土佐清水市議会議長 岡林 守正

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	新藤義孝様
国土交通省	太田昭宏様